

令和 8 年 3 月 19 日 開会

令和 7 年度 第 13 回紫波町教育委員会定例会会議録

紫波町教育委員会

令和7年度 第13回紫波町教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年3月19日 午後3時00分から午後4時00分

1 場 所 紫波町役場 会議室 302.303

1 出席者	教 育 長	佐 美 淳
	教育長職務代理者	畠 山 秀一郎
	委 員	内 城 寛 子
	委 員	川 村 政 子

1 欠席者	委 員	滝 澤 真千子
-------	-----	---------

1 説明員	教育部長	葛 博 之
	学校教育課長	楠 美 富 栄
	生涯学習課長	小 川 篤
	こども課長	須 川 範 一
	学校給食センター所長	古 内 広 貴
	教育総務課副課長	沼 田 信 一
	学校教育課副課長	中 島 芳 久
	生涯学習課副課長	千 葉 広 幸
	こども課副課長	大 石 範 仁
	こども課副主幹	佐 藤 久 美

付議事件

日程第1 会期の決定について

日程第2 議案第1号

部課長等の人事に関し議決を求めることについて

議案第2号

教育機関の長の人事に関し議決を求めることについて

日程第3 議案第3号

紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則

日程第4 議案第4号

紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則

議案第5号

紫波町学校運営協議会規則の一部を改正する規則

日程第5 議案第6号

紫波町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

日程第6 議案第7号

『紫波町中学校部活動「休日の地域展開」に関する基本方針』に関し議決を求めることについて

議事の概要

(開会 午後 3 時 00 分)

○ 佐美教育長

ただいまから、令和 7 年度第 13 回紫波町教育委員会定例会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は 4 名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

滝澤委員からは、欠席の連絡がありました。

本日の会議日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、行事報告及び行事予定について説明します。

(2 月から令和 8 年度第 1 回教育委員会定例会までの教育委員会関係行事報告及び行事予定について)

○ 佐美教育長

日程第 1 「会期の決定について」を議題にします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

異議なしと認めます。

会期は、本日 1 日限りと決定しました。

○ 佐美教育長

日程第 2 議案第 1 号及び議案第 2 号であります。部課長等の人事及び教育機関の長の人事に関する案件でありますので、紫波町教育委員会会議規則第 12 条第 1 項ただし書きの規定により非公開にしたいと思います。

非公開とすることに賛成の方は挙手願います。

(挙手あり)

賛成 全員です。出席委員の 3 分の 2 以上に達しておりますので、非公開いたします。

それでは、会議規則第 12 条第 3 項の規定により、教育部長を除く事務局職員)は、退場をお願いします。

(教育部長以外の事務局職員等退席)

～ 非公開 ～

○ 佐美教育長

それでは、事務局職員の入室を許可します。

○ 佐美教育長

次に、日程第 3、議案第 3 号「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第 3 号、「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部

を改正する規則」であります。紫波町立佐比内保育所の廃止に伴い、所要の整備をしようとするものです。

詳細につきましては、こども課長より説明いたします。

(こども課長詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第3号、「紫波町教育委員会事務局職員等の勤務時間に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり決定されました。

○ 佐美教育長

次に、日程第4、議案第4号「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」、議案第5号「紫波町学校運営協議会規則の一部を改正する規則」を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○ 葛教育部長

議案第4号、議案第5号を一括して説明いたします。

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に伴い、「紫波町立小中学校管理運営規則」及び「紫波町学校運営協議会規則」の一部を改正しようとするものであります。

詳細につきましては、教育総務課副課長より説明いたします。

(教育総務課副課長詳細説明)

○ 佐美教育長

これより質疑に入ります。

(質疑の有無を催促)

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第4号、「紫波町立小中学校管理運営規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり決定されました。

続きまして、議案第5号「紫波町学校運営協議会規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○ 佐美教育長

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり決定されました。

- 佐美教育長
 日程第5、議案第6号「紫波町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を議題とします。
 本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
 議案第6号、「紫波町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」であります。
 紫波町における教職員の働き方改革に関する目標を定めた「紫波町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定しようとするものです。
 詳細につきましては、教育総務課副課長より説明いたします。
 （教育総務課副課長詳細説明）
- 佐美教育長
 質疑を行います。質疑はありませんか。
 （質疑の有無を催促）
- 内城委員
 教職員の超過勤務時間45時間以上の割合が増えている理由は何ですか。
- 沼田教育総務課副課長
 新型コロナウイルス感染症拡大により令和2年度から2年間ほどは、行事等の縮小などにより、超過勤務時間数が大幅に減少しました。しかし、情勢の回復に比例して、勤務時間数も増加した背景がございます。
- 楠美学校教育課長
 補足しますと、行事等の復活のほか、中学校の場合は大きい理由として、部活動が挙げられます。小学校は、成績評価の業務などが挙げられます。
- 畠山教育長職務代理者
 各学校の働き方改革に対する取組はいかがでしょうか。
- 楠美学校教育課長
 特徴的なところでは、紫波第三中学校が挙げられます。校長を中心に部活延長の在り方を積極的に検討しているところです。
- 佐美教育長
 これで質疑を終わります。
 これより、議案第6号「紫波町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」を採決します。
 お諮りします。
 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
 （「異議なし」の声あり）
- 佐美教育長
 異議なしと認めます。
 議案第6号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
 次に、日程第6、議案第7号「『紫波町中学校部活動「休日の地域展開」に関する基本方針』に関し議決を求めることについて」を議題とします。
 本案について、提案理由の説明を求めます。
- 葛教育部長
 議案第7号、「『紫波町中学校部活動「休日の地域展開」に関する基本方針』に

関し議決を求めることについて」であります。学校部活動の地域展開に関し、町の基本的な考え方を示す『紫波町中学校部活動「休日の地域展開」に関する基本方針』を定めようとするものであります。

詳細につきましては、学校教育課長より説明いたします。

(学校教育課長詳細説明)

- 佐美教育長
質疑を行います。質疑はありませんか。
(質疑の有無を催促)
- 川村委員
モデルクラブの公募において、複数の団体が応募したら、どうされますか。
- 楠美学校教育課長
国の基準に沿って選定しますが、全ての基準を満たす団体は、多くないと見込んでおります。
- 佐美教育長
これで質疑を終わります。
これより、議案第7号『紫波町中学校部活動「休日の地域展開」に関する基本方針』に関し議決を求めることについて」を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 佐美教育長
異議なしと認めます。
議案第7号は、原案のとおり可決されました。
- 佐美教育長
以上で、付議事件の審議は、終了いたしました。
続いて、その他に入ります。事務局から説明願います。
- 沼田教育総務課副課長
次回教育委員会定例会は4月24日(金)午後3時00分から会議室304.305にて開催します。
以上、よろしくお願いいたします。
- 佐美教育長
(質疑の有無を催促)
(「なし」の声あり。)
- 佐美教育長
以上で本日の日程は、全部終了いたしました。
令和7年度 第13回紫波町教育委員会定例会を閉会します。

(閉会 午後4時00分)